



私の成長

高田小学校 六年 松尾 円まる

私は、五年生の二月、体育の時間に怪我をしました。右膝の痛みに、その時は立ち上がることができませんでした。病院へ行くと、「半月板が割れているね。」

と言われました。手術をすることになった私は、何がなんだか分からなまま、不安に過ごしたのを覚えています。

もう一つ不安だったのは、友達のことです。私の学校は、四月から統合し、新しく高田小学校となりました。つまり、四月から、ほとんどが新しい友達になるということです。足が不自由な私が、その友達に迷惑をかけないかととても心配でした。

でも、たくさんの友達が、「大丈夫だよ。」「これ持とうか。」

と言葉をかけてくれました。私はこの言葉にどれだけ救われたか分かりません。今は、病院へ定期的に通院し、足の状態をみながら、リハビリが始まっています。これまでは、何をすることも、我慢の連続でし

たが、少しずつ運動ができるようになったことがとても嬉しいのです。

世の中には「バリアフリー」という言葉があります。これは、高齢者や障害者の方も含め、みんなが不自由さを感じることなく過ごすことができる社会を目指すことです。私は、これまで、当たり前のことができない悔しさをこんなに感じたことがありませんでした。なぜなら、不自由な思いをしたことがなかったからだと思います。私は、ハンディキャップを抱えている人の思いが少し分かりました。そして、自分ができることが分かりました。それは、積極的に「声掛け」をすることです。なぜなら、私が友達から声を掛けてもらったとき、すごく安心して、自分もちゃんと仲間だと思えることができたからです。これこそ、「心のバリアフリー」と実感しました。

これから私は、いろいろな人に積極的に関わり、進んで助けたり、支えたりしたいです。それを続けることで、分け隔てなく、みんなが楽しく過ごすことにつながっていく

と思います。最後に、私を支えてくれたみんなにすごく感謝しています。本当にありがとうございます。

【先生のコメント】

円さんは、「友達の言葉に救われた。」と言っていました。友達も円さんの働きかけに助けられたことがたくさんあると思います。特に、陸上記録会では、練習をする友達を全力でサポートしてくれましたね。自分ができることを見つけて行動することができていたと思います。日頃の関わりの中から、友達の優しさを感じ、バリアフリーの考え方に気付くことができた。この経験を「自分の成長」として捉え、これからの生活に生かそうとする姿はとても立派です。

卒業に向けて、友達と支え合いながら共にがんばってくださいね。そして、円さんから、温かい声掛けの輪が広がっていくことを期待しています。



身の回りにある人けん問題

瀬高小学校 三年 久富 まおひさかみ

みなさん、女の子がピンクとか、男の子が青とか、性別で、区別していませんか。

性別は、男の人でも心が女の人かもしれません。女の子が男の人もいます。それを笑ったりしていませんか。それが原因で、ふさぎこんだり、命を落としたりする人もいます。それが人けん問題の一つです。

ある日、買い物に行った時、一人の店員さんがいました。その人は、化しようをして、声も高くして話していました。だから「心が女性の人かな。」と思いました。でも、私のお母さんは、「お兄さん。」とよびました。家に帰ってから出会った店員さんの事を家族で話しました。お母さんは、あの時の店員さんを「お兄さん」とよんだのは、よくなかったかもしれない。

と言っていました。それを聞いて家族で、「店員さんとよべばよかったかもしれないね。」と話しました。

このような人けん問題は、他にもたくさんあるかもしれません。

人けん問題がなくなるように、自分ができることは何か考えまします。この世界は、いろいろな人が生きている中、みんないっしょという人はいないと思います。話す言葉やはその色、すきになるものやとく意なこと、苦手なこと、みんなそれぞれがちがいます。みんな「自分らしさ」があると思います。私は、そんな「自分らしさ」を大事にしていきたいです。これから私は、さまざまな人と出会い、関わることをしたいと思います。わたしは、それぞれの「自分らしさ」をおかしいと思ったり、まちがっていると思ったりするのはなく、受け止めたくなります。そして、「それはとてもすてきなことだね。」と伝えていきたいです。そのように、二人一人の考え方が少しでもかわっていき世界は少しずつやさしくなっていくのかなと思います。

【先生のコメント】
相手の立場に立つて考えることができる茉緒さんは、「この言葉は、本当によかったのだろうか。」と振り返り、身近にあったことから人権問題に目を向けることができましたね。人権問題は私たちの身の回りにいつも潜んでいます。茉緒さんの言うとおり、固定観念にとらわれていると、誰かを傷つけてしまうかもしれませんね。

この世界にいる人は、十人十色です。一人一人の個性を大切に、思いやりをもって様々な人と関わってほしいと思います。

風船に願いをこめて

11月7日、桜舞館小学校で3年生の児童と人権擁護委員などが参加し、エコ風船を飛ばしました。

この取り組みは、人権の花「ヒマワリ」を育てることで命の尊さを実感し、優しい思いやりの心を育むことを目的に行われています。

4月に種をまき、育て収穫したヒマワリの種を、思い思いのメッセージを書いた手紙と一緒にエコ風船に取り付けました。カウントダウンに合わせて一齐に飛ばした風船は、さわやかな秋風に運ばれ児童たちは歓声とともに手を振って見送りしました。



▲ヒマワリの種と手紙をつけたエコ風船を飛ばしました
※エコ風船は土に戻る素材でできています。

人権擁護委員による人権相談(無料)

〜ひとりで悩んでいませんか？

【特設人権相談所】

■日時 12月1日(金)午前10時〜午後3時

■場所 あたご苑

■相談内容 いじめ、体罰、部落差別・男女差別・外国人差別などの差別問題、家庭内(夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続など)・借地借家・隣接間のもめごと、悩みごとなど

【女性相談所】

■日時 12月14日(木)午前10時〜午後3時

■場所 福岡法務局柳川支局

■相談内容 原則として女性からの相談(夫やパートナーからの暴力、職場などでのセクハラ、パワハラおよびストーカー行為など)
※女性の権利擁護委員が相談に応じます。

【常設人権相談所】

■時間 午前8時30分〜午後5時15分
(土、日、祝日を除く)

■場所 福岡法務局柳川支局

■相談担当者 法務局職員または人権擁護委員

■相談電話番号 (☎0570・003・110)

■福岡法務局柳川支局(☎72・2640)

